

「若松幼稚園碑」について

整理番号	題額	題額揮毫	碑記撰文	碑記揮毫
福岡〇一	若松幼稚園碑	—	黒山敏行	—

鐫刻	撰文建碑年	住所	場所	備考
—	一九一六・大正五	北九州市若松区浜町	若松コスモス保育所	

一 はじめに

本石碑は、明治二十九年に、福岡県下で初めて開園した若松幼稚園について、その創立二十周年記念事業のひとつとして、大正五年に立てられたものである。碑文は、幼稚園設立の経緯と、その後の運営継続のための人々の努力のさまが、重厚な漢文で記されている。大正十一年に、若松市立保育園（現北九州市立若松コスモス保育所）が稲荷町に作られると、若松幼稚園はそこに収容され、石碑も現在地に移設された。移設の際、最下段が台座に埋没してしまった。

○写真1 石碑正面



碑園稚幼松若

二・翻刻並に訳注
 ■翻刻
 *正面
 ◎題額（篆書体）



○写真2 題額



○写真3 「碑記」部分

◎碑記

諺曰幼兒之習性及百歲蓋幼時所感染惡習至老年猶不變之謂也古賢孟母三遷之教可鑑焉矣抑若松為地往昔海濱一小漁村維新後商工業勃興當筑豐石炭集散之要衝也戶口日增月加遂致今日之殷賑然而伴市街繁榮有幼兒易感染惡風之弊識者夙所憂慮也於是當時學務委員森滋和田喜三郎高等小學校長大西武尋常小學校長木村民槌諸氏講幼兒保育之道苦心焦慮假設幼兒保育所聘柳川松子女史為保姆爾來一張一弛拮据經營遂致今日之盛者實諸氏之賜也今記其略曰明治廿九年十一月借安川敬一郎氏所有地開園氏特捐其料卅二年得官許稱私立若松幼稚園山本喜七郎大庭次郎一兩氏新加焉而大庭氏為設立者總代柳川女史為保姆兼園長女史溫厚篤實學德共高幼兒敬慕恰如慈母其後園地及為若松市所有安川氏寄金二千圓於市令以無徵料初本園乏財源專以寄金及保育料充其費以是屢遭遇維持之困難柳川氏不受俸一年有半和田氏遂投數百金救之僅得繼續其後若松區補助年金百圓至卅九年若松町代給之漸次增為三百圓創立以來廿有年其間柳川女史大庭氏相繼逝世悼惜何堪今也木村民槌氏為園長眞鍋道彦氏為設立者總代宮崎岬氏入為理事各奮勵園務謀事業改善將來之發展可期也茲當二十周年卒業生及有志者各寄資建碑欲以傳諸氏之

功勞于無窮徵余文銘曰

保姆善導 有慈母情 群兒嬉戲 能遂其生 嗚呼誰賜 聖代文明

大正五年十一月

蘆江處士 黒山敏行撰

*異体字等

○焉。 ○往。 ○高。 ○高。 ○廿。 ○廿。 ○園。 ○兼。 ○圓。 ○圓。

*剥落、及び埋没により判読不可。写本より補足。

*背面

「設立者 和田喜三郎」等五名

「理事 宮崎岬」

「幼稚園元職員 保姆兼園長 柳川満つ」等八名

「現職員 園長 木村民槌」等六名

「発起人 伊藤とよ乃」等十七名

■ 訳注

◎ 題額

若松幼稚園碑

◎ 碑記

● 本文（いわゆる旧字体とし、一行毎に改行した）

諺曰、幼兒之習性及百歳。

蓋幼時所感染惡習、至老年猶不變之謂也。

古賢孟母三遷之教、可鑑焉矣。

抑若松爲地、往昔海濱一小漁村。

維新後、商工業勃興、當筑豊石炭集散之要衝也、戸口日増月加、遂致今日之殷賑。

然而伴市街繁榮、有幼兒易感染惡風之弊。識者夙所憂慮也。

於是當時學務委員森滋、和田喜三郎、高等小學校長大西武、尋常小學校長木村民槌諸氏、講幼兒保育之道。

苦心焦慮、假設幼兒保育所。

聘柳川松子女史爲保姆。

爾來、一張一弛、拮据經營、遂致今日之盛者、實諸氏之賜也。

今記其略曰、

明治廿九年十一月、借安川敬一郎氏所有地、開園。

氏特捐其料。

三十二年、得官許、稱私立若松幼稚園。

山本喜七郎、大庭次郎一兩氏、新加焉。

而大庭氏爲設立者總代、柳川女史爲保姆兼園長。

女史、温厚篤實、學德共高、幼兒敬慕、恰如慈母。

其後園地及爲若松市所有。

安川氏寄金二千圓於市、令以無徵料。

初本園乏財源、專以寄金及保育料、充其費。

以是、屢遭遇維持之困難。

柳川氏不受俸一年有半。

和田氏遂投數百金、救之、僅得繼續。

其後若松區、補助年金百圓。

至三十九年、若松町代給之、漸次增爲三百圓。

創立以來、廿有年。

其間柳川女史、大庭氏相繼逝世。悼惜何堪。

今也、木村民槌氏爲園長、眞鍋道彦氏爲設立者總代、宮崎岬氏入爲理事。

各奮勵園務、謀事業改善。

將來之發展、可期也。

茲當二十周年、卒業生及有志者、各寄資建碑、欲以傳諸氏之功勞于無窮。徵余文。

銘曰

保母善導、有慈母情。
群兒嬉戲、能遂其生。
嗚呼誰賜、聖代文明。

大正五年十一月

蘆江處士 黒山敏行撰

●訓詁

諺に曰く、幼兒の習性は百歳に及ぶ、と。

蓋し幼時に感染する所の惡習は、老年に至りても猶ほ變らざるの謂なり。

古賢の孟母三遷の教へ、鑑みるべし。

抑々若松の地たる、往昔は海濱の一小漁村なるのみ。

維新の後、商工業勃興し、筑豊石炭集散の要衝に當るや、戸口日に増し月に加へ、遂に今日の殷賑を致せり。

然りして市街の繁榮に伴ひ、幼兒の惡風に感染し易きの弊有り。識者の夙に憂慮する所なり。

是において、當時の學務委員森滋、和田喜三郎、高等小學校長大西武、尋常小學校長木村民槌諸氏、幼兒保育の道を講ず。

苦心焦慮し、幼兒保育所を假設す。

柳川松子女史を聘して保母となす。

爾來、一張一弛、拮据經營し、遂に今日の盛を致すは、實に諸氏の賜なり。

今、其の略を記して曰く、

明治二十九年十一月、安川敬一郎氏の有する所の地を借りて、園を開く。

氏、特に其の料を捐つ。

三十二年、官許を得て、私立若松幼稚園と稱す。

山本喜七郎、大庭次郎一兩氏、新たに焉に加はる。

而して大庭氏、設立者總代となり、柳川女史、保母兼園長となる。

女史は、温厚篤實にして、學徳共に高く、幼兒の敬慕すること、恰も慈母の如し。

其の後、園地の若松市の有する所となるに及び、安川氏、金二千圓を市に寄せ、以て料を徴すること無からしむ。

初め、本園、財源に乏しく、専ら寄金及び保育料を以て、其の費に充つ。

是を以て、屢々維持の困難に遭遇す。

柳川氏、俸を受けざること、一年有半なり。

和田氏、遂に數百金を投じて之を救ひ、僅に繼續するを得たり。

其の後、若松區、年、金百圓を補助す。

三十九年に至り、若松町代りて之を給し、漸次に増して三百圓となる。

創立以來、二十有年、其の間、柳川女史、大庭氏相繼ぎて逝世す。悼惜何ぞ堪へん。

今や、木村民槌氏、園長となり、眞鍋道彦氏、設立者總代となり、宮崎岬氏、入りて理事となる。

各々園務に奮勵し、事業の改善を謀る。

將來の發展、期すべきなり。

茲に二十周年に當り、卒業生及び有志の者、各々資を寄せ、碑を建てて、以て諸氏の功勞を無窮に傳へんと欲す。

余に文を徵む。

銘に曰く

保母は善く導き、慈母の情有り。

群兒は嬉び戯れ、能く其の生を遂ぐ。

嗚呼、誰か賜はるか、聖代の文明なり、と。

大正五年十一月

蘆江の處士、黒山敏行撰す。

●人物

○森滋 明治から大正期の若松の実業家。詳細は不詳だが、若松港建設の中心人物の一人で、浚渫会社創立上申者に名を連ねており、「若松築港（株）」では、明治二十三（一八九〇）年から同二十六（一九一三）年まで役員（常議員）を務めた。

○和田喜三郎 明治から大正期の実業家。若松築港にも関わり、浚渫会社創立上申者に名を連ねており、「若松築港（株）」では、明治二十三（一八九〇）年から同二十九（一九一六）年まで役員（検査役、監査役）を務めている。同二十六（一九一三）年の記録では、百株を保有する株主でもあった。他に筑豊炭田でも、飯塚。若松や筑豊の発展に寄与した実業家であったが、最も顕著な功績は、若松に「新市街」とよばれる市区を開拓したこととされる。若松の市街地はこれにより整備された。後出の安川敬一郎とならび、若松・筑豊の発展に寄与したが、晩年は成功者とはいいがたかったらしい。

○大西武、木村民槌、柳川松子女史 本石碑の情報以外は不詳。

○安川敬一郎 安川財閥の創始者。嘉永二（一八四九）年から昭和九（一九三四）年。

福岡藩士徳永家に生まれ、元治元（一八六四）年に安川家に婿入りし家督相続。慶應義塾大学中退後、実業界に乗り出す。明治十（一八七七）年、芦屋で石炭販売を始め、同十三（一八八〇）年に炭鉱経営に着手、同十九（二八八六）年に店を若松に移転。同二十二（一八八九）年に「安川松本商店」を設立し、炭鉱経営と石炭販売の体制が整う。幼稚園開園の同二十九（一九一六）年（四十七歳）には門司にも事務所を設置して、やがて東京・大阪にも支店を広げていった。筑豊の炭鉱開発に功績があり、麻生太吉・貝山太郎とともに「筑豊御三家」と呼ばれた。貴族院議員などもつとめ、男爵授爵。勲三等瑞宝章。玄洋社社員で、国士的な活動にも取り組み、孫文を日本へ招聘するなどした。

○山本喜七郎、大庭次郎一、宮崎岬 本碑の情報以外は不詳。

○黒山敏行 馬場博親によれば、黒山は芦屋町の神武天皇社の神官で（同社に残る「県社神武天皇社の碑」（大正十年）に「社司黒山敏行」とある）、小倉藩主に召されて子弟の教育にあたった安広紫川に漢学を学び、自ら万翠堂という私塾を開いたという。「遠賀町誌」（昭和六一）には「本城村には明治初年に芦屋の黒山敏行が萬翠堂を開塾」（第六編開けゆく郷土、第六章教育と文化）とある。明治七年に「神武天皇其他三宮之社殿ヲ興シ歳時奉祀セムルノ議」を上書建白した「福岡県黒山敏行」が彼であれば、神官として国家神道の推進に取り組んでいたようである（国立公文書館デジタルアーカイブ）。また「芦屋町誌」には、明治前期、芦屋尋常小学校の職員であったとあり、馬場は芦屋中学で教鞭

を執り、校長もつとめたという。「遠賀町誌」(第七編信仰と生活、第六章称誉者と記念碑)には、黒山が大正五年に撰述した「有吉南耕先生寿碑」を収録するが、その中で、浅木小学校前校長有吉生三について「余与君有旧交(わたくし黒山と有吉君とは古い友人である)」と述べている。福岡県北部地域の教師・文人ネットワークの中にあつた人物であることをうかがわせる。

●注

○幼児之習性及百歳 諺とあれば、漢籍等のフォーマルな文献からの引用ではなく、卑俗な言い習わし。「三つ子の魂百まで」であろうか。

○孟母三遷之教 古代の聖賢である孟子の母親が、息子の生育環境をよいものとするために三度引っ越しをしたこと。はじめ墓地の近くに住んでいたところ、孟子は葬式のまねごとをして遊んでいた。そこで市中に居を移したところ、今度は商人のまねをして遊んだ。最後に学校の近くに越したところ、礼儀作法を学ぶようになった、というもの(劉向「列女伝」)。

○鑑 教訓にする、いましめにする。

○往昔 むかし。

○海濱一小漁村 どこにでもあるような、海浜の小さな漁村。人々の気質ものんびりとしていて、平穏だったことを暗示しているかもしれない。

○維新 明治維新。

○筑豊 元は筑前と豊前のことだったが、筑前と豊前にまたがる福岡県中央の遠賀川一帯のエリアを言うようになる。もっぱら炭鉱が散在する地域として用いられる。

○戸口 家族数と人口。

○日増月加 日を追って、月を追って増加し続けること。

○殷賑 繁盛して富裕なさま。

○惡風 具体的にどういうものか明確ではないが、大人の目が届かない中で、素行の悪いことをするようになるのか。あるいは、親から手をかけられず、しつけがなっていないことから、わがままや乱暴になっていくことか。

○夙 早い時期に、ずっと以前に。

○學務委員 戦前、町村が、教育事務のために勅令によって置いた常設委員。アメリカの教育委員を手本に作られた。明治二十三(一八九〇)年の小学校令では、学務委員は町村長の補助機関・諮問機関と位置づけられ、その職は名誉職、定員は十名以内で、町村長が任命する小学校教員以外は、町村会で選出した。その職務は、小学校の設置・維持、校舎校具の整備、学齢児童の就学督促など、教育の外的事項の整備を担うものであった。現在の教育委員はこの制度を継承したもの。森と和田は、いわば地域の実業家であり、その力量と見識などから、学務委員に選ばれていたのであろう。そして彼らは、若松にある企業人として、従業員の家庭環境・子育て環境の整備の必要性を感じ、学務委員の立場も利用して、幼稚園の開設をはかったものだろう。

○高等小学校、尋常小学校 明治五(一八七二)年の「学制」により、初等教育機関として小学校尋常科が設置された。さらに同十九(一八八六)年の「小学校令」により、義務教育で修業期間四年間の尋常小学校と、義務教育期間でなく修業期間四年間の高等

小学校が置かれるようになった。

○講 謀る。

○幼児保育 ここは、日本語ではこれでよいが、漢文の文法的では「保育幼児」とすべき。

○苦心 心をくだいて考える。

○焦慮 気をもんで心配する。

○假設 間に合わせに作る。実際には保育所を作っているのだが、制度化されない状態なので「仮設」としているのだろう。

○保母 母は、雇われて子どもの世話をする女性。うば。

○爾來 そのとき以来、その後。

○一張一弛 弦楽器の弦を張ったり緩めたりすること。転じて、緊急な事態と緩やかな事態とが交互に繰り返されること。ここでは園の経営状態が山あり谷ありであったことを言うのだろう。

○拮据 手と口を一緒に働かせる、忙しく働くさま。「詩経」邶風鴟鴞に「予手拮据」とある。

○經營 計画を立てて事業を営むこと。「詩経」大雅江漢に「經營四方、告成于王」とある。

○捐 捨てる、義捐。免除すること。

○其料 施設の賃貸料金。

○官許 無認可の任意施設から公の認可を受けた施設に変わる。配置すべき人員や役職などの設置基準のようなものがあれば、それに拘束されることになる。

○總代 代表。

○温厚 おだやかでやさしい。

○篤實 人情に厚く誠実である。

○其後園地及爲若松市所有 園のある土地が、安川氏の所有から若松町の所有に変わった、というのではなく、安川氏の所有地から若松町の所有地に移転したのである。

○若松市 若松町の市制移行は、大正三（一九一四）年。文脈からすると、安川氏が公有地のために寄附したのは、補助金が出る以前で、明治三十年代か。当時若松は町制である。すぐのちの「安川氏寄金二千圓於市」とあわせて、市は町の誤りか。

○料 賃貸料。

○初 当初、そのむかし。

○若松區 区が不詳。幼稚園開設当時、すでに若松町。若松町の中がいくつかの「区」に分かれており、その中の「若松区」なのか。

○百圓 ある試算（三菱UFJ信託銀行）によれば、明治時代の一円は、令和時代の二万円に相当するという。百円は、今の二百万円となる。

○増爲三百圓 「若松市史」によれば、補助金が年間三百円になったのは、大正三（一九一四）年度。さらに同八年度は四百円、同九年度以降は九百円に増額になっている。しかし、第一次世界大戦後の戦後恐慌が進む中、景気は悪くなる一方で、園の経営も苦しくなる一方であったようだ。

○逝世 逝去。

- 悼惜 人の死をいたみ惜しむ。
- 可期 期待できる。
- 寄資 資金を寄附する。
- 無窮 永遠に。
- 徴 求める。文章を書くように依頼してきた。
- 銘 韻文の一種。碑文は事柄を客観的に解説する「碑記」と、そのことを韻文で情緒的に褒めてうたう「銘文」からなることが多い。
- 群兒 兒童達。
- 嬉戲 喜び遊ぶ。
- 遂其生 自分の本性のありのままを全うする。
- 聖代 聖世に同じ。聖主が治める御代。
- 文明 ここでは文治教化だろう。碑記では、幼稚園の成功を、設立者や援助者、当事者達の努力の賜物だとしてきたが、最後の銘において、それらの背後には、天皇による優れてありがたい統治があるからだと結んでいる。神官神道家で、天皇による統治を絶対善とする黒山の立場がここでのじみ出ている。
- 大正五年 西暦一九一六年。
- 蘆江 蘆の生えた川。芦屋の漢籍風表現。あしや
- 處士 学識や人格を備えながら隠居して仕官しないひと。

●口語訳（章立てと小見出しは訳者が便宜的につけた）

【幼少期の生育環境の重要性】

言い伝えによれば、幼児期に身につけたことは百歳になっても変わらない、と言う。思うに、幼児期に染まってしまった悪い習慣というものは、老年に至っても変わらない、ということを行っているであろう。

古の賢者、孟子の母が、息子のよい生育環境を求めて、三度も住まいを変えたという故事があるが、それが教えること、すなわち幼児期の生育環境はその後の人格形成に大きな影響を与えるのでとても大切であるということを、よくよく考えて教訓とする必要がある。

【平穏な一漁村であった若松】

そもそも、若松という土地は、昔は、どこにでもあるような、海浜にある小さな漁村にすぎなかった。（人の気質としてもものんびりした平穏なものであった）。

【工業化・発展】

それが明治維新後、近代化の流れの中で、若松の地も商工業が勃興した。特に筑豊からの石炭の集散の場所という、要衝の地にあたっていたため、戸数も人口も、日に日に増して、月ごとに増加する、というありさまで、とうとう現在のような賑わいと豊かさを持つ町となった。

【生育環境の悪化】

しかし、市街の繁栄の一方、それにもなつて幼児が悪い風習に染まりやすいという弊害が出てきた。そのことに、有識者は早くから気づいており、子どものことを思つて憂慮していた。

【幼稚園創立の企て】

かくして、当時若松村の学務委員であった森滋と和田喜三郎、高等小学校長であった大西武、尋常小学校長であった木村民槌の四者が集まり、幼児を保育するための方法について相談し、計画した。そして気をもみ、苦心惨憺して、ようやく幼児保育所の仮設にこぎつけた。そして柳川松子女子を招聘して保母とした。

【不安定な園の運営と諸氏の努力】

以来、園の運営は順調だったり困難な時期を迎えたりしたが、関係各位が一所懸命に働いて努力し続けたので、今日の園の隆盛を迎えることができた。これはひとえに、関係各位のおかげであるといえよう。

【碑記を記すこと】

そこで、以下に、幼稚園の開設とその後の経過について、一文を書き記すこととする。

【幼稚園開設】

明治二十九年十一月、安川敬一郎氏所有の土地を借りて、園（保育所）を開設した。

安川氏は、特別にはからつて、土地の賃貸料を徴収せず、無料での貸与とした。

【官許の私立幼稚園へ】

明治三十二年、公の認可を受けて、「私立若松幼稚園」と称し、制度の中に位置づけられた。

運営には、山本喜七郎氏と大庭次郎一氏とが、新たに加わった。

大庭氏は、設立者總代となり、柳川女史は、保母兼園長という立場となった。

柳川女史は、性格はおだやかでやさしく、情け深くてまじめ、保育者としての知識力量と人徳ともにすぐれており、幼児達が彼女を敬い慕うことは、まるで慈愛に満ちた母親に対するようであった。

【経済的な困難】

そののち、園は若松町の所有土地に移転したが、安川氏が二千円の金を町に寄附することで、園は土地を町から無償で借りることができた。

当初より、本園は財源に乏しく、専ら寄金と保護者から徴収する保育料によって経費をまかなっていた。そのため、しばしば、運営を維持することの困難に遭遇することになった。

柳川保母兼園長は、一年半も俸給が支払われないこともあった。

設立者の一人である和田喜三郎氏が、数百金の私財を投じて援助し、やっと継続することができるといふありさまだった。

【公的援助】

そののち、若松区が、年間で百円の補助金を出すようになった。

明治三十九年には、若松町が代わって年間百円の補助金を出すようになり、だんだんと増額されて、最後は年間三百円の補助金となった。

【創立二十周年】

そして迎えた大正五年は、本園創立二十周年である。

この間、園の経営のため無給で子どもたちを保育した初代保母兼園長柳川松子女子も鬼籍に入り、初代の私立幼稚園設立者総代をつとめた大庭次郎一氏も逝去された。まったく愛惜の念に堪えない次第である。

現在は、もと尋常小学校校長で、本園設立者のひとりである木村民槌氏が園長となり、眞鍋道彦氏が設立者總代となり、宮崎岬氏が新たに経営陣に加わって理事を務めている。それぞれが園務に奮励努力して、保育事業の改善を企図している。

この園の今後のさらなる発展が、大いに期待されるところである。

【建碑の企て】

そこで創立二十周年に当たって、卒業生と有志の者がはからい、それぞれ資金を寄附して石碑を作り、(そこにこの間の経緯を碑文として書き記し)、園の設立と発展とに寄与された関係各位の功績を永遠に伝えようと考えた。

そしてわたくし黒山敏行に、碑文を書くことを依頼してきた(そこで以上のように記した)。

(最後に) 銘文を記す、

保母たちは子どもたちを善く導いたが、

(そこには、子どもたちをやさしく包み込む) 慈母のような情愛が満ちあふれていた。

子どもたちは(その慈愛の中で) 健やかに遊び戯れることができ、

すなおなあり方を尽くすことができて、健全で幸せな幼児期を送ることができた。

ああ、この幸せは誰がもたらしてくれたのだろうか、

(関係各位の努力の賜物なのはもちろんだが)、天皇陛下によるありがたい統治がそこにあることを忘れてはならない。

大正五年十一月、

蘆江の処士である、黒山敏行が撰文した。

● 意訳

わかまつは、むかしは、さかなをとるりようしたちがすむ、ちいさなむらでした。

へいわでしずかなむらで、こどもたちはのびのびとくらしていました。

そして、いまからひやくごじゅうねんくらいまえの「めいじだいい」になると、わかまつに「みなと」がつくられ、おとなりのやはたには「せいいてつしよ」がつくられました。そこでたくさんさんのひとたちがわかまつにすむようになり、とてもゆたかにぎやかなまちなりました。

ところが、たくさんさんのひとがくらすようになったため、こどもたちがあんしんしてのびのびとあそべるばしよがなくなり、こどもたちもおやたちもこまってしまいました。

そこで、かいしやのひととがっこうのせんせいたちがあつまり、どうしたらよいかそうだんしました。そして、ひるのじかにこどもたちがくらせる「ほいくしよ」をつくらうということになりました。

しかし、ほいくしよをつくるには、えんしやをたてる「とち」がひつようです。つくえやいす、えほんなどをそろえるには「おかね」がたくさんひつようです。ほいくをする「せんせい」もいなければなりません。おとなたちは、てわけをして、いっしょうけんめいにどりよくしました。

えんしやをたてる「とち」は、かいしやのひとが、ただでかしてくれることになりました。まちのひとたちなどから「きふ」があつまり「おかね」もたまりました。やながわまつこせんせいという、りっぱなせんせいもみつかりました。

そこで、いまからひやくにじゅうねんくらいまえの「めいじにじゅうきゅうねん」に、はじめての「ほいくしよ」ができました。なまえを「わかまつようちえん」といいました。やながわまつこせんせいは、とてもやさしく、こどもたちのことをたいせつにほいくしてくれました。こどもたちは、そんなまつこせんせいがだいすきでした。そして、まいにち、うたったり、おどったり、かけっこしたり、えほんをよんでもらったりして、たのしくあそびました。あんなほいくしよができて、おやたちもとてもよろこびました。

そしてほいくしよができてから、にじゅうねんたったとき、ほいくしよのことを、ぶんしょうでしようかいし、そのぶんしょうをいしにきざんでのこそうということになりました。

いま、わかまつこすもすほいくしよのえんていにたっている「せきひ」は、このときにつくられたものなのです。

三、主な参考資料

① 翻刻

- ・若松コスモス保育所提供の手書きの写し二種
(一種は「昭和四十三年十一月十五日 宮本宗雄写」の署名あり)
- ・意訳(訳者不明、ワープロ打ち)

② 論文など

- ・岩崎敏行『若松を語る』(一九三四)
- ・『若松市史』(若松市、一九三七)
- ・『若松市史 第二集』(若松市、一九五九)
- ・『北九州市史』(北九州市、一九八七)
- ・『若松築港株式会社五拾年史』(若松築港(株)、一九四一)
- ・『八十年史』若築建設株式会社(若築建設株式会社、一九七〇)
- ・『若松築港百年史』(若築建設株式会社、一九九〇)
- ・馬渡博親『石碑は語る…ですかばあ北九州』(櫻の森通信社、二〇一七)
- ・「ごぞんじですか…幼稚園の碑」(若松コスモス保育所提供の新聞切り抜き、日付・出典とも不明、「???戸畑版」のメモ跡あり)

四、補足「若松地域の工業化・発展と保育事業」

若松地域は、「石碑」にあるように、かつては地方の「海浜一小漁村」に過ぎなかった。それが、八幡地域も含めた一大工業地帯に発展するのは、明治三十四(一九〇一)年、洞海湾沿いの八幡村に、日本国内二番目の製鉄所、八幡製鉄所が開設されたことに始まるとされる。しかしそれは、先だって開港していた若松築港の存在であったことであつた。

明治二十一(一八八八)年、「若松港および堀川の改良を目的とする浚疏会社の創立」が福岡県知事に上申される(『八十年史』若築建設株式会社)。創立委員として名を連ね

たのは、石野寛平・和田源吉・山本周太郎、そして和田喜三郎と森滋である。本石碑に登場する和田と森は、若松の築港会社創立の中心的人物であった。そして同二十三（一八九〇）年、若松築港会社（現若築建設）が、若松港を石炭積出港として築営することを目的として設立される。役員として和田三郎（検査役）・森滋（常議員）の他に、幼稚園の創設と維持にも力のあった、安川敬一郎（検査役）の名が上がっている。若松築港会社は、同二十六（一八九三）年に株式会社となり「若松築港（株）」と改名。近代資本主義の潮流に乗る。

築港工事は着々と進行するが、築港会社や工事に属する労働者が急増し、その家族も含め、若松八幡地域の住環境や労働環境が問題となってきたものと思われる。明治二十八（一八九五）年、「オッペケペー節」で一世を風靡した興行師の川上音二郎が、九州初の公演を行ったのは、若松においてであった。招聘したのは、安川敬一郎と和田喜三郎。会社の職員や家族への慰安の意味があったのだろう。

そして、翌二十九（一八九六）年、若松に幼児保育のための施設が開設される。碑文は「市街の繁榮に伴ひ、幼兒の惡風に感染し易きの弊」が憂慮されたために開設したという。会社の重役であり、若松町の学務委員でもあった和田と森が中心になって開設を進めた。学務委員は、主に小学校を担当するのだが、和田らは、その守備範囲を超え、「学齡前」の子どもの福祉と教育の必要性を感じ、関わったのである。

園の保育教育内容や体制整備は、小学校長であった大西武と木村民槌が担い、和田と森は主に開設のための寄附金募集に力を注いだという。そして地域の有力者である安川敬一郎が、自ら所有する土地を無償貸与する形で、開園に至る。

若松では、築港建設工事が進行するかたわら、官営製鉄所の誘致が成功する。豊かな石炭産地である筑豊炭田に近く、鉄道や水運で大量・迅速に石炭を調達できることと、（建設中であつたが）港湾があり、物資の出入の便があつたことがその理由であつたとされる。これにより、若松八幡地域の工業化への道はさらに広がることになり、より多くの労働者とその家族達がこの地域に流入した。幼稚園の需要もより伸長したであろう。

製鉄所は、明治三十（一八九七）年に起工、翌三十四（一九〇一）年、開業に至る。若松港は、それに先立つ同三十一（一八九八）年に開港しており、製鉄所と築港が揃い、工業地帯としての体制が整った。

しかし、幼稚園は需要はあるものの、制度がないため不安定であつた。同三十二（一八九九）年には、官許を得た「私立若松幼稚園」として一応は制度化される。園舎も若松市所有の土地へ移るが、安川が町に莫大な寄附金を納めることにより、地代の徴収が免除された。のち、若松町からの補助金が出るようになり、その額も次第に増額していったが、財政難は変わらず、和田が私財を投じることでようやく維持できる状態が続く。

大正五（一九〇六）年に、創立二十周年記念として、石碑を建立する。しかし、同十一年に、経営を若松市に委託することになり、若松市保育園が誕生。私立若松幼稚園は、そちらへ吸収合併されるかたちで一応の役割を終えた。若松市保育園は新たに稲荷町に新設され、若松幼稚園碑もそちらへ移設され、現在に至っている。

本碑文を読むと、明治後期の段階で、若松の地元の財界人・会社役員たちが、社員の福利厚生の一環としてではあったが、学齡前の子どもの養育に力を注いだが読み取れる。これは特筆に値することではなからうか。国家、あるいは地域社会の発展のためには人材

が大切であり、人材養成を行う教育の重要性が説かれるのは、明治維新後の富国強兵・殖産産業政策のひとつの前提であった。それが、若者の教育ではなく、それ以前の、幼児期の保育の重要性を感じ、その実現に力を注いだわけである、これは当時としてあまり一般的ではなく、先駆的なはたらきだったのではないか。

■関連年表

年	若松をめぐる情勢	若松幼稚園
1888M21	○若松港および堀川の改良を目的とする浚疏会社の創立を福岡県知事に上申（創立委員に和田喜三郎・森滋）	
1889M22	○若松村誕生	
1890M23	○若松築港会社（現若築建設）設立	
1891M24	○若松村、若松町へ。直方若松間鉄道開通。	
1893M26	○若松築港会社、「若松築港（株）」に改名（監査役和田喜三郎・安川敬一郎）	
1895M28	○安川敬一郎・和田喜三郎、川上音二郎招聘	
1896M29		●保育所開園
1897M30	○八幡製鉄所起工	
1898M31	○若松港開港	
1899M32		●保育所、官許の私立若松幼稚園へ
		●若松区、幼稚園経費補助（年100円）
1901M34	○八幡製鉄所操業開始	
1906M39		●若松町、幼稚園経費補助開始（年100円）
1911M44		●町からの補助金増額（年150円）
1912M45	○若松に上水道開設、「若松水道碑」	
		●町からの補助金増額（年200円）
1913T2		●町からの補助金増額（年300円）
1914T3	○若松町、若松市へ	
1916T5		●若松幼稚園開園二十周年、建碑
1919T8		●市からの補助金増額（年400円）
1920T9		●市からの補助金増額（年800円）

＊本稿作成にあたり、若松コスモス保育所、並びに、わかちく史料館より、資料や情報の提供をいただいた。記して謝としたい。

以上

二〇二四年六月 薄井俊二訳す